

会議名	第2回播磨町児童発達支援センター検討委員会
日時	令和6年6月28日 13時30分～15時30分
場所	播磨町役場3階 BC会議室
出席者	播磨町児童発達支援センター検討委員 14名（うち代理2名） 事務局 4名 オブザーバー1名
協議内容（報告事項）	
<p>議事</p> <p>1. 播磨町児童発達支援センターの機能について 資料1</p> <p>①児童発達支援センター運営について</p> <p>開館時間は月～金の9時～17時を考えている。福祉会館は土曜日でも開館しているため、土曜日の運営をどうするか検討しなければならない。場所は福祉会館3階の全室、屋上庭園、福祉会館2階の機能訓練室①、相談室②を考えている。会議後、実際に福祉会館へ行って意見をもらいたい。</p> <p>実施事業について、給付対象事業としては第1回の検討委員会では児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業を行うとお伝えしていたが、それに加えて相談支援事業についても実施し、家庭環境が複雑な方についても、支援員さんと連携を取りながら関わっていければと考えている。</p> <p>②町単独事業（給付対象外）について</p> <p>基本相談、地域支援・連携、専門相談（心理士相談、発達相談）、個別療育（受給者証不要）、家族支援・親子教室、巡回訪問の実施と、乳幼児健診・5歳子育て相談に対して、センターから心理士等のセラピストの派遣を考えている。</p> <p>③個別療育について</p> <p>現在利用者が多く、1か月～1か月半に1回の療育となっている。初回相談までの期間も長い（1か月ほど）ため、センター設置後は個別療育は専門相談として利用回数の限度を決め、限度以上に療育が必要な児童は児童発達支援事業、放課後デイサービス事業への移行を考えている。</p> <p>利点：より多くの児童が療育を受けることができるとともに、療育を受ける頻度があがる 欠点：0～2歳の児童は費用が発生すること、就学後はセンターでの療育が受けられない</p> <p>以前視察に行った淡路市やたつの市の児童発達支援センターたんぽぽでは、乳幼児健診との繋がりは見られなかった。こども課としては、資料1-2の図のように、乳幼児健診と播磨町児童発達支援センターとの連携を行っていきたいと考えている。</p>	

委員

児童発達支援は毎日通うものか、園に通いながら通うものにするのか。播磨町が行政として行う児童発達支援事業として、他の事業所とは違った内容を考えていくべきではないか。定員が10人で、10人になったからもう受け入れられませんでは困る。他の事業所や、保育園、幼稚園などが訪ねて相談できるような最初の入口となるような場があればいいと思う。

⇒地域で過ごす子どもの支援をしていきたいと考えているため、基本は園に所属しながら利用する児童発達支援を考えている。園の先生に対しての支援も検討している。

委員

先生に対しての支援はありがたい。保育所等訪問でも4つの事業所に来てもらっている。町からの保育所等訪問についてもぜひ来てもらいたい。センターとして行う個別療育は、時間ごとに区切って行うものか。

⇒〇〇分など、時間で区切って行うことを想定している。

委員

高砂児童学園など、毎日通うことで積み重なるものもある。療育として、できるだけ回数を多く、積み重ねることができればと思う。先生たちの研修の回数が増えることになるのはありがたい。

委員

加古川療育センターは半年で1クールなど、期間を設けているところもある。区切りをつけるのであれば、1クール様子を見て、もう1クール伸ばすなど、流動性も必要かと思う。また子どもどうしが切磋琢磨して力をつけていくためには2人以上の小集団での関わりも必要。枠が硬すぎると、切れ目のない支援は難しいのでは。臨機応変さがどこまで組み込めるか、人数規模や職員の体制など難しいところもあると思うが、検討してもらいたい。

委員

療育に通わせることで満足してしまう人もいる。家での対応がおろそかになってはいけないので、センターでは療育とは何か、などペアレントトレーニングも行うことができれば。家でどのように支援するか、構造化することができれば保護者も理解しやすいのではないかと。家での関わり方や、おすすめのグッズなども教えてもらえるとありがたい。

また就学に伴って、センターでの児童発達支援は終了となるが、その先は考えているのか。高校生など、大きくなっても繋がっておいてほしいというのが親の思いではある。

⇒就学後は他の放課後デイサービスに移行となるが、センターは18歳までを対象としているので、巡回相談や相談事業などを継続して行うことを想定している。またセンター開始のタイ

ミングに間に合わせることは難しいかもしれないが、就学や進学タイミングで保護者が何回も同じことを学校に説明しなくてもよいように、システムでのデータの積み重ねについてこれから検討していきたい。

委員

切れ目のない支援を目指すために、センターがどのように関わっていくことができるか。センターでのシステムにアクセスすれば、年齢を重ねても対応していけるといった物を作ることができれば、播磨町の独自性をもったセンターができるのではないかと思う。

委員

学童でも発達障害の子どもを預かるケースが多い。40～80人の集団の中で、なかなか一人につき一人が対応してケアをできるような状況ではないが、どう対応すればよいのかの相談をすることができればありがたい。以前、保護者の了承を得て特定の子どもの様子をビデオに撮って、複数の学童の支援員が集まって対応についての検討会のようなものを開いてもらった。（おそらくひょうご発達障害者支援センタークローバー）
センターでも、そのような機会を設けてもらえるとありがたい。

委員

医療的ケア児への受け入れは想定されているか。

現在園では看護師が常駐した上で医療的ケア児を受け入れているが、病院にすぐに聞きたいことを聞くことができるようになればありがたい。

⇒レスパイト目的など医療的ケア児の受け入れは考えている。

主治医の代わりに嘱託医が全てを対応することは難しいように思う。今までのように、治療のことなどを分かっている主治医との連携が必要になるかと思う。人員配置の中に、看護師の配置は検討している。

委員

加古川療育センターでは医師が常駐しているので、医学的に完結したような児については、地域のクリニックで定期処方だけお願いをするなどといった対応ができている。播磨町ではそのようなものは想定していないと思うので、嘱託医としてどこまで対応できるかが課題。また他の医療機関とどのように連携をしていくかが大事になると思う。県立こども発達支援センターに断られている症例もあると聞く。センターとして総合的に判断をしたので、この児童をみてほしいといった紹介方法だと、より繋ぎやすくなるのではないか。東播磨圏域で考えると、おひさまこどものクリニックをはじめ、加古川だとあだちこども診療所、加古川療育センター（対象児は限られている）、高砂だと山名クリニックなどがある。センターで完結することは難しくても、つなぎ役としてセンター設置の段階からアプローチをしておくべきではないか。

委員

保護者が相談に行こうと思うまでのハードルが高いと感じるので、センターには発達障害の子どもを持つ保護者への関わりについて学ぶことができる場があればと思う。療育の場としては、トイレや食事などといった1日のトータルの流れを通して子どもが成長する姿を見てきた。短時間ではなく、長時間での関わりができればありがたいと思う。

また介助員をしていた際に、中核の部署にどの程度加配をつければいいのかを見てもらい、その後もう一度見直しをしてもらい、配置のし直しをしていた。療育の内容についても介助員にフィードバックを行ったり、研修を行っていた。そういった機能ももったセンターになればいいなと思う。

委員

保育園や幼稚園に籍を置きながらセンターに通っていくことは大事だと思う。障害児ではなくて、播磨町の子どものなんだということを意識していく。ただ生きにくさに対して療育をきっちり受けてもらい、各園や様々な方と連携しながら本人のそだちを応援していくことができればよいと思う。

委員

地域学校教育課では、こども支援センターが動き始め、来年度に向けてどのようなことができるのかを考えている。東はりま支援学校からはコーディネーターを派遣してもらっている。外国籍の子たちがどこに相談をすればよいか困ることがある。発達に何かあるんじゃないかと学校からも相談があるが、県立こども発達支援センターからは、日本語が分からないのか、そもそも理解ができないのかを切り分けてもらえると受け入れられると言われるが、難しい。そういった相談や、つなぎ役をセンターで担ってもらえるとありがたい。医療的ケア児に関しても、主治医と話をできるのはありがたいが、オンラインや電話でのやりとりの際に、間に入ってもらえるような支援があると良いなと思う。

また現在県立こども発達支援センターの受付は、就学前はこども課、就学後は教育委員会といったように分かれているが、どちらに相談すればよいかわかりにくいといった意見もある。センター設置後の受付窓口は一元化されるのかどうか。

保護者の中には教育委員会に行くことはハードルが高いと感じる方もいる。小さいころから様子を見ているセンターから教育委員会に繋げてもらえれば、保護者の方も相談がしやすいのではないかな。

委員

相談に行くということは、保護者や子どもに問題が起こっているということ。学校でも関係者で会議を実施し、関係機関に意見を求め、方向性を決めて関わっている。人員配置の加減や、今想定されている開館時間では対応が難しいかもしれないが、日々どうなったか積極的に情報

を把握してもらえらるような、寄り添ってもらえらるようなセンターを望んでいる。

2. 播磨町児童発達支援センターの人員基準について 資料2-2

センターでの発達検査は、医療機関の検査機能が充実してきたら縮小してもよいかと思う。

3. 播磨町児童発達支援センターの設置基準について 資料2-1、資料3

屋上に関して特に面積要件はないが、安全を考えると柵の設置などかなりの工夫が必要になると想定される。また医療的ケア児以外の重度心身障害児についても受け入れを検討したが、現在の町の施設を活用してセンターを設置していくという上では、環境が整わず受け入れは難しい。

委員

これからいろんなニーズに対応したり、臨機応変さが求められる。コーディネート役というところがセンターの大きな役割となっていくと考えられる。人員配置の面では、最初にたくさんの人をいれるというよりは、今想定されている連携のとれる職員配置で開始し、必要に応じて職員を追加していく方がよいのではないかと思う。

委員

中核になるセンターができるということはとても良いことだと思う。自身も療育センターに行って、医療のことやリハビリのことを学んだり、親同士の連携ができた。産んだ子にたまたま障がいがあっただけで、どの家族も元々障がいのことについて教えてもらったりはしていない。しかし不安だったり、わからないというとその親子の責任だと思ってしまうようなこともあった。その子のできることが増えることはもちろん良いことだが、できなくても別にいいというような、障がいを持つこどもが播磨町で暮らしていくために、センターを中心に播磨町全体で共通の対応ができるようになってほしい。

また町で児童発達支援をして、就学後は他の放課後デイサービスに行くのであれば、町の療育とその後の療育の質を同じようにしてほしい。それぞれの事業所で言っていることや行っていることが異なれば、親子が混乱してしまう。こどもの育ちをどう支えていけるか、どんなこどもを育てようとするのか、共通理解が必要であると思う。

委員

「障害児」である前に「子ども」であり、こどもの育ちをどうみんなで支えていけるか。センターのあり方について、さらに議論していければと思う。

委員

児童発達支援や、放課後デイサービスの相談に来られる保護者の中には、なかなか話を理解してもらえなかったり、「治るんですか」、「お金がかかるんですか」と家族で支援が必要だと思われる方もいる。センターでペアレントトレーニングについても取り組んでいければと思う。

委員

夫婦間で、障がいに対して認識が異なることがある。母はいろんな場についていて、ある程度知識を得たり、受け入れも進んでいるが、父は「こんなの甘えやろ」という考えの方もいる。

また「学校の先生が分かってくれない」という意見もよく聞く。実際に先生と話すとはそんなことはないと思うが、保護者は先生に全然わかってもらえないという印象を持っていることもある。そういった方との間にも入ってもらえるような、スーパーバイズ的な機能をセンターで担ってもらえるとありがたい。

事務局より

12月の議会で承認を得られたら、事業所の公募に移っていく。委託の内容について検討する必要があるため、9月ごろに3回目の検討委員会を行うことができればと考えている。

福祉会館 現地視察

意見

- ・ 3階会議室前は、廊下を区切って新しくドアを設置する。今の会議室のドアは取り外すが、広さ的には車いすの方も十分通れるだろう。
- ・ ドアの外側～室内まで段差がないため、靴の脱ぎ履きをしやすくするために小さいベンチ等の設置が必要か。
- ・ 床はクッションフロアのような素材に張り替え予定。外側・内側などで色分けをすることも可能。
- ・ 車椅子を利用する方は、車椅子に対応したトイレが2階にしかないのであれば、2階でのプログラムをメインで行ったほうが良いのではないか。
- ・ 窓のブラインドは子どもが触るため避けた方がよい。撤去は可能。カーテンも子どもが引っ張るため不可。上部のみブラインド＋下側は教具の棚にするなど工夫が必要か。
- ・ 発達検査や言語療育の際に、電車の音が聞こえると子どもの気が散ってしまうのでは。